

世には遂に國々の國造絶えて、今の世まで其の名の残れるは、出雲さて紀國などのみなりといへり。平次按ずるに、三代實錄卷五に、允恭天皇御世始任讃岐國造云々。孝徳天皇世國造之號永從停止云々。など見られたれど、續日本紀に、大寶二年四月庚戌、詔定諸國國造之氏。其名具國造記といふことを載せられたれば、大寶の頃は尙諸國に國造の残り居たる事知られたり。さて選叙令集解に、古記云。國造者一國之内長。適任於國司。那別給國造田。所以任意補充耳。と見ゆ、政事要略卷五十三に載せたる延喜十四年八月八日太政官符に、國造田四百一十町五段。越前國六町。加賀國十一町。能登國六町。越中國十二町云々。右得厨家去延曆十二年八月十三日解備。案式條。位田。國造田。采女田。符力婦女田。賜田等。未授之間。輸地子田者。案内元慶六年八月廿五日下午民部省符備。大納言以上并諸道博士畿外无職田地子混合正稅云々。とありて、延喜の頃までは北陸道の諸國にも國々に國造居たりしと聞ゆ。三代實錄卷廿八に載せたる在原行平卿の起請に、除百姓口分田并雜職田等之外。死者口分并疫死口分。國造田等一百餘町也。と見ゆ、延

喜主稅式に、凡勘租帳者。其位田。職田。國造田云々等未授之間。及遙授國司公麻田云々。並爲輸地子田。などあれば、そのかみ其の國々に於て、國造の職田に宛てられし田地をば國造田とは呼びたりけん。尙考ふべし。

○松門跡

舊藩中は上口・下口の町端に松門とて、往來道筋に松樹一株を植を置きたり。上口の松門は泉新町國造神社の向うなる町家の前に植えたり。下口の松門は春日町と大樋町との地境に植えたり。十二冊定書に載せたる金澤通町筋町割附に、泉新町松の木より春日町松の木までの間敷を載せたり。松の木の内は金澤市中、松門の外は郡地にて町地に非ざる故なりと聞ゆ。是に依つて見れば、松門は金澤市中の險にて、旅行の武士通行する時、松門より内は供連の行列を立てたり。又城下を往き過ぐる人は、松門より末は行粧を崩し旅行する例となしたり。是等にて見れば、松門は城下の入口なる惣門の如く、松門の名に據れば、もとは城下の町端に惣門ありしその遺蹟ならんか。日本靈異記に、國府門外云々といふ事見ゆ、昆陽漫錄に、世俗問答に云ふ。むかしは

一町のうちを、五反づゝにわりて門を立てしかば、八の門ありしなり。その中に賤が家をつくとあり。是にて我が國にしへは閭門ありしこと知るべしと。さればは國府惣門とひとしかるべし。政事要略卷六十七に、釋云。市門倉庫國郡厨院驛家等類不稱公門。但國郡廳院者是爲公門耳。とありて、上代は國府等皆惣門を建てたりといへれば、後世諸藩の城下にもその名残にて、惣門をば入口に建つる制なりしかど、そのしるしに松の木を植えて松門と稱し、城下の惣門になぞらへたるにもあるべし。但し此の金澤なる松門の起原等の事は、記録中に所見なし。明治廢藩置縣の後伐木して今は絶えたり。

○泉村

此の村落は、金澤通り筋の町中へ出でたる村家なりしかど、追々蕨茸の家をば町家造となしたれば、蕨茸の村家は年を逐うて絶ゆるなるべし。此の泉村は既に上文にいへる如く、和名抄に載せたる石川郡井手の古郷の本郷にて、往古は此の地邊をば泉野と呼びて曠野なりしを、中古より追々開墾して出村を建て、泉野・増泉・米泉・西泉・泉野出村な

ど凡八ヶ村と成り、是を野八ヶと呼べり。泉村はその本郷にて本村なりとぞ。加賀古跡考にも、泉村は昔は今の野町邊上下、犀川の西南をかけて皆泉村の地なり。いにしへ洲崎泉入道慶覺といへる一揆大將の一族、多く此の邊の村々所々に館を構へて居住せりとぞ。そのかみ田島・民屋も處々も散在してありけるを、後世數ヶ村にわかれて、今に増泉・米泉などいへる邑名は、皆此の泉村の新地なるべしといへり。年代摘要に、享保十三年九月泉村・有松村町續新家願之通建。と見られたれば、此の頃村地に、町地と續きたる所なるにより、町家を建築せし事知られけり。

○泉四郎高家館跡

高家は、當國の守護職富樫氏の一族なり。尊卑分脈大系圖に、富樫次郎家通三男富樫四郎家經、其の弟四郎高家とあり。按ずるに、泉四郎高家が名は戰史等に所見なけれど、其の兄家經は源平盛衰記卷廿八に、加賀國安宅合戰の時、富樫次郎家經は黒絲威の鎧に鶴毛の馬に乗り、三十餘騎にて落ちけりと見ゆ、大日本史に、壽永二年五月二日乙丑。與源義仲將林光明富樫家經等戰、大破之復加賀。とあり。